

川越町町勢要覧等作成業務委託仕様書

1. 業務名

川越町町勢要覧等作成業務委託

2. 業務の目的

令和3年5月1日に町制施行60周年を迎える本町において、過去、現在、未来の川越町の姿について、町内外へ発信する媒体として活用し、川越町への理解と関心、そして愛着を深めてもらうことを目的に川越町町勢要覧及び記念パンフレットを作成する。

3. 業務の場所

川越町内全域

4. 業務委託の限度額

3,718,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 業務の期間

契約を締結した日から令和4年3月31日まで

6. 業務内容

本仕様書に基づき町勢要覧及び記念パンフレットを作成するものとする。

(1) 表紙及び本文全般にわたる企画・デザインの作成

- ア 全体ページの構成案、デザイン、レイアウト、写真撮影、取材、編集、校正、納品など町勢要覧及び記念パンフレット作成に必要な作業を実施するものとする。
- イ デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮するものとする。
- ウ 写真やデザイン、レイアウトを効果的に行い、読者が見やすい構成とするものとする。
- エ 風景や催し、文化財の写真については、発注者が所有する写真を提供することができるものとする。
- オ ア～エの内容に基づき、原稿を作成するにあたり、発注者の申し出により適宜協議するものとする。表紙や各項目の主題となるような写真、受注者の提案内容で必要とされる写真については、発注者と協議のうえ、適宜受注者で提供又は撮影すること。
- カ 発注者の指示に基づき、校正作業を実施すること。あらかじめ発注者と十分な協議を行い、業務内容、発注者からの指示事項等を把握し、業務実施計画書（工程表含む。）を作成し、必要な資料等の収集と整理を行うものとする。

(2) 印刷・製本

◆町勢要覧

- ア サイズ等 A4判、20頁程度
- イ 印刷部数 500部
- ウ 印刷 オフセット印刷
- エ 印色 オールカラー
- オ 製本 中綴じ
- カ 紙質 マットコート〈110〉

※紙質は、同等以上で、委託料の範囲内で、受注者から提案することができるものとする。

- キ 校 正 文字3回、色1回（必要に応じてこの限りでない。）
- ク 納品方法 100冊ごとに梱包し、納入場所の搬入
- ケ 納品期限 令和4年3月31日まで

◆記念パンフレット

- ア サイズ等 A4判、4頁程度
- イ 印刷部数 300部
- ウ 印 刷 オフセット印刷
- エ 印 色 オールカラー
- オ 製 本 折製本
- カ 紙 質 マットコート〈110〉

※紙質は、同等以上で、委託料の範囲内で、受注者から提案することができるものとする。

- キ 校 正 文字3回、色1回（必要に応じてこの限りでない。）
- ク 納品方法 100冊ごとに梱包し、納入場所の搬入
- ケ 納品期限 令和3年4月1日まで

(3) 電子データの作成

受注者は、次のデータを納品するものとする。

ア PDFファイル

①低解像度PDFファイル（ホームページ掲載用）

ディスプレイへの表示の用に供し、かつ、印刷しても十分判別・可読可能なものとする。

②高解像度300dpi以上のできるだけ高解像度であるものとする。

イ 再編集可能なデータ

ソフトウェア Adobe Illustrator CS5で編集可能な版下データ

(4) 作成業務委託全般の管理

- ①受注者において、専門の編集員による表記の統一を図ることを目的とし、内容の確認を行った後、発注者による内容の確認及び校正を受けるものとする。
- ②受注者は、発注者による原稿内容の確認及び校正を受けた後、訂正及び変更等の指示があった場合は、速やかに対応しなければならない。

7. 掲載する内容

◆町勢要覧

- (1) 町の木、町の花、町の鳥
- (2) 町政全般（参考資料：第7次総合計画）
 - (ア) 安全で快適な暮らしができるまちづくり
 - (イ) 便利で活気ある暮らしができるまちづくり
 - (ウ) 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
 - (エ) 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり
 - (オ) 協働と信頼のまちづくり
- (3) 地域資源（観光、文化、伝統、歴史、食、地場産業、物産品等）
- (4) 位置図
- (5) 川越町のこれまでのあゆみ

◆記念パンフレット

- (1) あいさつ（町長）
- (2) 川越町のこれまでのあゆみ

8. 再委託等の制限

受注者は、本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではない。

9. 納品する成果品

- (1) 6 (2) に定める 町勢要覧 500 部、記念パンフレット 300 部
- (2) 6 (3) に定める 電子媒体一式

10. 納品場所

川越町役場企画情報課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色 280 番地

電話：059-366-7112

11. その他

- (1) 作成過程においては、発注者及び受注者は相互に協議し進捗状況を共有するものとする。
- (2) 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たしたものとすること。
なお、品質が十分に確保されていない場合、発注者は改善要求の指示を行うことができる。受注者は当該要求があったときは、改善する事項について、対応措置を決定し、当該要求があった日から 10 日以内に発注者に書面で通知しなければならない。
- (3) 完成した川越町町勢要覧及び記念パンフレットの原版、データの所有権並びに印刷物の著作権等、一切の権利は発注者に帰属するものとする。
- (4) 成果品が他者の所有権、著作権、肖像権を侵すものではないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は受注者が負うものとする。
- (5) 本業務により、知り得た情報は機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。業務終了後もまた同様とする。
- (6) 本業務により収集した個人情報の取り扱いについては、川越町個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。業務終了後もまた同様とする。
- (7) 成果物納品後、受注者側の責めによる不備が発見された場合は、受注者は速やかに必要な措置を講じるものとし、これに対する費用は受注者の負担とする。
- (8) 受注者は、業務の実施上疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについては、発注者と協議の上、誠意をもって処理すること。